

平成24年4月1日

一般社団法人日本食鳥協会への移行のお知らせ

当協会は、「新公益法人制度」施行に伴う対応について、内閣府に平成23年10月6日に一般社団法人への移行認可申請を行い、平成24年3月21日付けで移行認可許可書が交付されました。

平成24年4月1日に一般社団法人への移行登記を完了しまして、「一般社団法人日本食鳥協会」として、新たにスタートすることになりました。

新法人の運営につきましては、法人法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）及び当協会新定款等関係規定に基づき、ガバナンスの強化とコンプライアンスの遵守を基本として、我が国の食鳥産業の様々な課題の整理と改善に向けて、活動して参る所存です。

特に、①我が国の食鳥産業の生産流通動向に係る基礎的な情報の収集と提供、②国産鶏肉の安全・安心の普及啓蒙及び消費の拡大、③食鳥産業基盤強化に係る対策の推進等に重点を置き着実に活動をして参る方針です。

今後とも、引き続き、会員各位及び関係機関各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当協会ホームページの新法人への移行に伴う名称表記につきましては、順次取り組んで参ります。